

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収システム	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育部学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の収納	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 学校(所属)、6 学年、7 クラス、8 職種、9 在校区分、10 アレルギー(副食費免除含)、11 公的扶助(準要)、12 電話番号、13 家族状況、14 銀行口座、15 喫食数、16 調定額、17 収納額	
記録範囲	学校給食喫食者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (保護者等) 収集の手段 学校給食申込書、口座振替納付依頼書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三田市役所総務部総務課 (所在地) 〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1項 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		